

個人型確定拠出年金から確定給付企業年金への移換後 加入者継続の申出書

国民年金基金連合会 殿
 確定拠出年金記録関連運営管理機関 殿
 確定給付企業年金事業所等（実施事業所または基金） 殿

確定拠出年金法第74条の4および、確定給付企業年金法第82条の5の規定により、個人型確定拠出年金から確定給付企業年金へ個人別管理資産を移換した後も、個人型確定拠出年金の加入者を継続することを申し上げます。

太線枠内を必ず全てご記入ください。

記入日										年	月	日	
基礎年金番号	氏名					生年月日			性別				
〒 - - - - - 〒 - - - - -	〒 - - - - - 〒 - - - - -					年 月 日	1 : 男 2 : 女						
住所													
〒 - - - - - 連絡先電話番号 (- - - - -)													

移換先情報

確定給付企業年金 事業所等（実施事業所 または基金）名称	日本ITソフトウェア企業年金基金
------------------------------------	------------------

移換元情報

確定拠出年金 記録関連運営管理機関名称（ にチェックを記入ください）	登録番号			
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー（株）	0	0	0	0
日本レコード・キーピング・ネットワーク（株）	0	0	0	0
SBIベネフィット・システムズ（株）	0	0	0	0
損保ジャパン日本興亜DC証券（株）	0	0	0	0

移換申出に当たっての留意事項

確定給付企業年金への移換申出を行う場合には「個人型確定拠出年金から確定給付企業年金への個人別管理資産移換申出書」を移換元の確定拠出年金記録関連運営管理機関宛に提出してください。（本申出書ではございませんので、ご注意ください。）
 この申出書は、確定給付企業年金への移換後も、確定拠出年金の加入者として掛金の拠出を継続する場合のみ「個人型確定拠出年金から確定給付企業年金への個人別管理資産移換申出書」とあわせてご提出ください。（確定拠出年金の個人別管理資産を確定給付企業年金へ移換するお申出のみであれば、本申出書をご提出いただく必要はありません。）
 この申出書は、移換元の確定拠出年金記録関連運営管理機関宛に提出してください。
 提出された申出書は、移換元の確定拠出年金記録関連運営管理機関から記入いただいた上記移換先の確定給付企業年金の事業所等（実施事業所または基金）と国民年金基金連合会へ提出いたします。

移換元確定拠出年金記録関連運営管理機関記入欄				移換先確定給付企業年金事業所等記入欄				国民年金基金連合会記入欄			
受付日		確認項目		受付日		確認項目		受付日			
年	月	日	加入者口座の有無	有	無	年	月	日	規約の定め	有	無
受付印						受付印					